

# 医療情報取得加算について

令和6年12月の診療報酬点数の改定に伴い、下記の通り

「医療情報取得加算」を算定いたします。

当院は情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療情報取得加算	
初診	1点
再診（3月に1回に限り算定）	1点

ご来院の際はマイナ保険証をご利用ください。

※月初めだけではなく、ご来院毎にマイナ受付をお願いいたします。

※医療証をお持ちの方はマイナ保険証利用と、医療証の提示をお願いいたします。

花みずきウィメンズクリニック吉祥寺